

大阪府における若年者を対象とした地域雇用政策 —ジョブカフェを中心に—

The Regional Employment Policy of Young People in Osaka
·focusing on Job Cafe·

伊藤剛啓

Takehiro ITO

概要：大阪府における若年者雇用政策について考えることを目的とする。大阪府は、全国的に失業率が高く、国の雇用対策のみでは限界がある。本論文では、就業支援策とりわけ就業支援機関やその実態を明らかにする。さらに、若年者の就業支援対策を国レベルと大阪府レベルの対策を明らかにする。その上で、大阪府の地域雇用政策の特徴についてジョブカフェを中心に述べる。

キーワード：ジョブカフェ、大阪府、若年者雇用

はじめに

若者の高い失業率やフリーター、ニートなどへの社会的関心は、年々高まっている。特に、安定した職につけない若者の増加を受け、若者の就労を支援する政策が数多く実施されており、状況は目まぐるしく変わっている。中でも、地方自治体による若年者への就労支援施策が多く実施されている点は注目に値するといえる。特に2004年度から始まったジョブカフェ事業は、若者の就職支援に関して情報提供からカウンセリング、就職までのサービスをワンストップで提供するものであるが、開始から若干2年の間にほぼすべての都道府県に設置されるまでになっており、地方自治体の役割が大きくなっていることを示している。

しかしながら、それらの若年者就職支援施設の多くは30代中頃までという年齢による線引きをしているだけで、具体的にどのような若者を政策対象とするかを明示していない場合が多い。また、中卒・高卒の新卒者、大卒の新卒者、学校中退者、正社員として就職後に転職を考える者、フリーターから正社員への転職を考える者、ニートや引きこもりの

状態から就職を考える者、失業中の者など、年齢は同じでも置かれている状況は様々であり、その多様な状況に合わせてサービスを提供することが必要である。例えば、精神的な問題を抱えている若者には求人情報の提供やキャリアカウンセラーによる就職相談よりも、まずは臨床心理士などの専門的なカウンセリングが提供される方が有効である。また、就職に対する意欲が高く目標も定まっている若者に対しては、じっくりキャリアカウンセリングを行うというよりも、効率的かつ確実に求人情報を提供することが有効である。

このように、どのような「若者」に対してどのようなサービスを具体的に提供すべきなのかについての検討は、必要不可欠である。現時点ではどのような若者に、どのようなサービスを提供することが就労へと結び付けられるのかという具体的な検討がないままに、若者への就労支援策が「乱立」している状況である。さらに、重なりや無駄があるように見える施策もある一方で、手薄になっている分野もある。若者の就労を巡る研究を見るならば、若者の置かれている状況に関する実態解明には力は注がれてはきたものの、現実の

支援の内容について具体的に検討したものは少ない(1)。

本論文では、厚生労働省の雇用政策と大阪府の雇用能力開発政策とを比較・検討する。厚生労働省は、「第7次職業能力開発基本計画」に示されるように、「官民の連携による職業能力開発の推進」を求めている。しかし、それは「官」の役割を「民」に委譲することを意味し、「民」が有効に働かない場合、「セーフティネット」があまり機能していないことを意味している。大阪府の「12万人雇用創出プラン企業アンケート調査」では、他府県に比べ高い失業率の現状を踏まえ、若年者訓練と中小企業支援に力を入れていたため、高付加価値創出のための訓練が求められていることを示している。これは、求職者側の職業能力と求人側のニーズのミスマッチをいかに解決するか重点が置かれている。

本論文では就職を目指す若年者向けの支援機関であるジョブカフェに着目し、その現状と課題を明らかにする。そこから若者が安定した仕事へ「就職」するために必要な、公的機関における就労支援のあり方の具体像を把握する。

まず、若者の就業支援機関を整理する。次に、政府による若年者就業支援政策の概略を示した上で、ジョブカフェに関わる施策について、国と大阪府における政策上の位置づけを明らかにする。さらに、若年者就業支援機関であるジョブカフェにおけるサービスの実態を検証する。最後にまとめを述べる。

1. 若年者の就業支援機関

若者を職に結びつける経路は、新規学卒者と既卒者とでは状況は異なっている。

まず、中学・高校の新規学卒者の求人を受理する主な公的機関としては、学校が歴史的にも大きな役割を果たしてきたが、併せて、各地のハローワークも積極的に関与している。ハローワークには学卒求人受理コーナーが設けられているほか、ジョブサポーターと呼ば

れる職員が配置されており、学校とハローワークの連携を強めている。大学・大学院、専修学校等の新規学卒者については、各学校が職業紹介機能を果たす他、厚生労働省による学生職業総合支援センターが中心的役割を果たしている。しかし、同センターでは求人の受理を行い、職業相談等の様々な支援を実施しているものの、職業紹介は行っていない。学生は自分で就職活動を実施することがこれまで基本とされてきたからであるようだが、地域によっては学生にも職業紹介を実施することがこれまで基本とされてきたからだが、地域によっては学生にも職業紹介を行うところもあるという。

フリーターや若者の転職、ニート等が利用できる求人は一般求人であるため、求人受理機関はいずれもハローワークのみである。ニートに関しては、NPOがボランティア等を含む柔軟な働き方が可能な求人を独自に開拓している場合もある。フリーター向けの就職支援サービスの提供については、全国のハローワークに設けられている若年者専用窓口があり、サービスを拡大中である。また、厚生労働省はフリーター向け施設として、ヤングワークプラザ事業を実施しており、東京(渋谷)、大阪(梅田)、神奈川(横浜)、愛知(名古屋)、兵庫(神戸)の5箇所を設置されている。さらに、厚生労働省は新たに若者版キャリア交流プラザ事業を行う予定で、2004年度からモデル地域として大阪が指定され、現在実施された。この事業は市場化テストの対象となっている。また、全国に設置されたジョブカフェの多くは、フリーター支援を積極的に打ち出しており、フリーターの利用も多い。

ニートや引きこもりの若者への支援は、就労支援というよりも臨床心理士を含む心理カウンセリングが重要であることから、労働行政の対象とはこれまで認識されてこなかった。従って、ハローワークやジョブカフェはサービスを本格的に提供しておらず、NPOの果たす役割は大きい(2)。

大阪府における若年者を対象とした地域雇用政策

大阪府では、2005年10月からOSAKA しごと館においてニートサポート事業を提供している。運営は府から委託を受け大阪労働協会が行っている。就労訓練事業は財団法人大阪生涯職業教育振興協会(A'ワーク創造館)へ委託している。カウンセリング事業は大阪労働

協会が行っている。また、職業意識形成支援セミナーを提供する組織として、雇用・能力開発機構によるヤングジョブスポットが、全国に14箇所設置されている。セミナーの内容はジョブカフェとの共通性が非常に高いものである。

表1 若者向け就職支援施設機関

利用できる求人の種類	若者の属性	求人受理機関	主なサービス提供機関	大阪のサービス機関
学卒求人	中・高校の新規学卒者	学校 ハローワーク	学校 ハローワーク ジョブカフェ ヤングジョブスポット (雇用・能力開発機構)	学校 ハローワーク ヤングジョブスポット大阪 ジョブカフェ
	大学・大学院・専修学校の新規学卒者	学校 学生職業総合支援センター	学校 ユースハローワーク ジョブカフェ	学校 学生職業総合支援センター
一般求人	フリーター	ハローワーク ジョブカフェ	ハローワーク ヤングワークプラザ事業 若年版キャリア交流プラザ事業 ヤングジョブスポット (雇用・能力開発機構)	ハローワーク ユースハローワーク 若年版キャリア交流プラザ事業 ジョブカフェ ヤングジョブスポット大阪
	正社員の若者の転職	ハローワーク	ハローワーク ヤングワークプラザ事業(労働局) ジョブカフェ	ハローワーク ユースハローワーク ジョブカフェ
	ニート、引きこもり	ハローワーク	NPO 都道府県による委託事業 若者自立塾(厚生労働省)	NPO 若者就労自立支援センター(ニートサポート) 若者自立塾

以下では、大阪のジョブカフェの事例を取り上げ、若者向け就労支援施設での具体的サービスと今後の課題を明らかにする。

2. 若年者の雇用対策の始まりージョブカフェー

ジョブカフェは、これまでハローワークが担っていた就職支援を、地方自治体と民間企業が中心となって行う新たな試みである。

ジョブカフェ構想が示されたのは、2003年6月の「若者自立・挑戦プラン」である。このプランは、日本において若年者を対象とする雇用対策として初めて本格的に示されたもので、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣名で発表された。若年者の高い失業率やフリーター率、離職率は中長期的な競争力・生産性の低下といった経済基盤の崩壊をもたらすため、国家の基礎たる「人材」に焦点を当て、教育、雇用、産業政策の連携を強化し、当面3年間で施策を実施することが謳われている。基本姿勢として、政策の連携強化、地域の自主性と多様性を尊重し、民間を活用し、明確な目標設定と施策の評価を行うとされている。その方向を踏まえ具体的な施策の「目玉」として登場したものが、若年者のためのワンストップサービスセンター、通称ジョブカフェである。

ジョブカフェは「地方自治体」が主体となって計画を作成し、運営に当たっては「民間企業」を活用し、ジョブカフェ評価委員会による「政策評価」が行なわれるものである。実施の中心は、経済産業省と厚生労働省である。経済産業省は2004年度には15の地域をモデルとして指定し、さらに2005年には5地域を追加し、重点的に助成金を支出している。厚生労働省は全国のジョブカフェに委託費を支出しており、1箇所には支出される金額は経済産業省のほうが多い。全都道府県にジョブカフェは設置されているものの、経済産業省の予算が導入されているジョブカフェと厚生労働省の予算のみで運営されているところ

ろでは予算規模や事業規模が大きく異なる。

本論の分析の対象となる大阪府は経済産業省によるモデル地域に選定されており、両省と府の予算で運営されている。ジョブカフェは若者向けの就労支援サービスを「ワンストップ」で行うものである。しかし、職業紹介機能までも備えたジョブカフェは少数であり、多くのジョブカフェがハローワークを併設し、ハローワークによる職業紹介が行われている。従って、ジョブカフェのサービスは一般的に、職業相談、カウンセリング機能及び、セミナーの開催に重点が置かれていると言える。

3. ジョブカフェモデル事業の実績

現在のところ、モデル地域となっているジョブカフェに対する経済産業省の評価はおおむね良好である。経済産業省が公開している15モデル地域におけるジョブカフェの2004年の実績を見ると、サービス利用者の累計は、目標の35.5万人に対し実績58万人と、目標を上回る数値を示した。一方、就職者数では目標4.4万人に対し、実績3.2万人と目標を下回る結果となっている。

各都道府県の数値は上記の表の通りである。この数値を見るに当たり注意すべきことは、就職決定者数には自力で就職した若者も含まれていることである。ハローワークの発表する就職決定者数は、ハローワークによる職業紹介の結果就職が決まった者のみであり、ジョブカフェと比較すれば過小に現れるという特徴がある。とはいえ、5割を超える就職率を示すジョブカフェも存在し、多くの若者がジョブカフェの支援を受けて就職していることが伺える。

4. 大阪における若年者向け政策の概要

「若者自立・挑戦プラン」を受け、地方自治体による独自の若者支援策を積極的に実施してきた自治体の一つが大阪府である。大阪は失業率の高い都市であり、中でも若年者の

大阪府における若年者を対象とした地域雇用政策

表2 ジョブカフェ予算の状況(3)

	2004年	2005年	2006年
厚生労働省予算	27.3億円	25.6億円	25.8億円
経済産業省予算	52.5億円	67.5億円	52.5億円 14.0億円
両省合計	79.8億円	93.1億円	78.3億円 92.3億円

表3 ジョブカフェモデル事業の実績

	合計	北海道	青森	岩手	群馬	千葉	石川	岐阜
登録者数	114647	19375	3201	9617	3183	14235	3871	9532
就職決定者数	31545	4408	1697	1853	726	4198	1389	2487
就職率	27.5%	22.8%	53.0%	19.3%	22.8%	29.5%	35.9%	26.1%

京都	大阪	島根	山口	愛媛	福岡	長崎	沖縄
3910	21794	1799	5384	2424	9932	3277	3113
1339	3886	202	1657	634	5884	546	639
34.2%	17.8%	11.2%	30.8%	26.2%	59.2%	16.7%	20.5%

(資料出所:経済産業省「モデル地域における平成16年度の実績」2005年6月20日より作成)

失業は深刻である。例えば、2002年度の就業基本構造調査で失業者数を見ると、15～24歳の失業者は東京6.1万人、神奈川4.9万人であるのに比べ、大阪は6.6万人と全国で最も若年失業者数が多く、失業率は14%に上る(全国平均は9.5%)。学校基本調査で2002年3月卒の新規高卒無業者の比率を見れば、大阪府は13.2%にも上り、全国平均の10.5%よりも高くなっている。労働市場の様子では、高校新卒者の求職倍率は2002年16.4倍、2003年15.8倍であり、近畿地域内では最も高く、全国平均の12.6倍、12.1倍に比べると良い状況にある。

このような事情により、大阪府では若者向

け就職支援政策の必要を痛感し、大阪府産業労働政策推進会議が、『若年者の雇用問題について』と題する提言書を2003年5月に発表した。ここでは、後のジョブカフェのようなワンストップサービスセンターの構想はないものの、カウンセリング機能の充実と各種情報提供機能の強化や職業意識の向上に関する提言をするなど、後のジョブカフェにつながる施策も一部含まれていた。大阪府産業労働政策推進会議による提言の翌月、「若者自立・挑戦プラン」が発表され、ジョブカフェ構想が明示された。そこで大阪府はジョブカフェ設置に向けて具体的に政策を展開してゆくのである。2004年7月のジョブカフェ開設に先立

って、まずは大阪府独自の若年者支援施設として、キャリアカフェ OSAKA を2003年に設置した。

キャリアカフェ OSAKA (若者しごと探し相談室) とは、大阪府が設置した若者の就職支援施設で、キャリアカウンセラーによる職業相談や就職に関する情報提供、職業支援セミナーなどを実施する施設である。サービス内容は、キャリアカウンセリング、情報提供、セミナーであり、職業紹介は行っていない。開館時間は10時から18時までで、土日祝日は休みである。後のジョブカフェと隣接する建物に設置されており、JOB カフェ OSAKA 開設に伴い、閉鎖された。大阪府の予算のみで運営され、施設の模様、利用者ともにジョブカフェよりもはるかに小さいものであった。

そして、2004年7月より、経済産業省、厚生労働省からの委託費を活用しつつ、ジョブカフェ事業は始まった。大阪府がジョブカフェ事業のモデル地域として選定された理由は、中小企業の経営革新を担う人材の育成を事業目標に据えていること、また、就業前教育が成果をあげていることが期待できること、土日祝日夜間の開設を予定している点が評価されたからであった。

その後、大阪府の雇用政策はさらに進展し、2005年10月3日には、若年者から高齢者までを含めたワンストップ就労支援センターである OSAKA しごと館を開館するに至っている。その中で、ジョブカフェは15歳から34歳の若者の就職支援を担当するという位置づけを与えられている。

5. 若年者就業支援施設の実態 (JOB カフェ OSAKA)

JOB カフェ OSAKA (以下、ジョブカフェと省略) は、34歳以下の若年者の就職を支援するワンストップサービスセンターとして、2004年7月1日に設置された。施設面積は、約1000平方メートルである。開館時間は、月曜日から土曜日までの11時～20時まで、日曜・祝

日はイベントやセミナーを不定期に実施している。また、支所として、2005年6月21日に大阪府堺市に「JOB カフェ SAKAI」が開所している。なお、以下のように、JOB カフェ OSAKA は実態に合わせて組織が変化しており、そのスピードも早い。

組織体制・役割分担

まず、ジョブカフェの組織体制と役割分担について述べる。2004年7月に開業したジョブカフェは、経済産業省の「地域産業活性化人材育成事業」と厚生労働省の「若年者地域連携事業」を、公益法人である大阪労働協会が受託し、その上で再度、民間企業連合に事業委託し、運営されるという形式をとっている。経済産業省、厚生労働省、大阪府の3者の予算を使い、一体的な運営がなされている。就職斡旋機関ではないため、職業紹介は併設のハローワークでのみ実施している。

ジョブカフェの事業計画の策設と施設(ハード面)を用意し、国から直接、管理運営の事業を受託しているのは公益団体である大阪労働協会である。大阪労働協会へは大阪府職員が出向しており、ジョブカフェ運営に役割を果たしている。そして、大阪労働協会から再委託を受け、運営を行っているのはリクルートを中心とした民間企業5社(リクルート、NTT データ関西、東京リーガルマインド、松下電器産業、「アイさぼーと」)の企業連合である。ジョブカフェ事業を実施するに当たって、大阪労働協会は事業運営計画を公募したところ、いくつかの応募があり、結果としてリクルートを中心とする連合体が選ばれた。

経済産業省のモデル事業実施機関は2004年から2006年までの3年間であるが、大阪労働協会からの再委託契約は1年間のみであり、再契約は可能である。実際、5社連合は2年目も受託し、3年目もその体制に変化はなかった。

そして、職業紹介を担当しているのが併設されているハローワーク JOB カフェである。

職業紹介に関して、全国のジョブカフェを見れば、(1)ハローワークを併設する手法と、(2)ジョブカフェが職業紹介権を取得して実施する手法、そして(3)都道府県が職業紹介権を取得して実施する手法とに分かれる。大阪の場合は、ハローワークを併設する、全国的に最も採用されている手法がとられている。マッチングはハローワーク JOB カフェが担当することであり、JOB カフェ OSAKA の直接的な事業ではない。

次に、ジョブカフェの組織体制を確認する(2004年時点)。ジョブカフェ事業部長は大阪府からの出向者が担当し、推進部長は大阪商工会議所からの出向者が担当している。名誉館長は大阪府出身の塩川正十郎氏が務めている。主として推進部長以下が経済産業省事業を担当している。

事業チーフコーディネーターとコーディネーター(エリア統括とセンター統括)の3名はリクルートの正社員が担当している。カウンセラー(キャリアアドバイザー)10名はすべて3ヶ月更新の契約社員で、リクルートに雇用されている。2004年の段階でカウンセラーの平均年齢は33歳と若く、キャリアカウンセラーの資格保有者を含め経歴も様々である(4)。

キャリアカウンセラーとしては未経験者が多いが、採用に当たっては、資格保有の有無よりも、カウンセラー本人の労働市場における経験や適性を重視したということである。営業経験者やソムリエ、英会話講師などバラエティに富んだ経験の持ち主が揃っている。センター統括コーディネーターもカウンセリング業務に当たっている。システム Web 管理は、NTT データ関西と松下電器産業の IT チームで構成されている。セミナーは東京リーガルマインドと、大阪ガスの子会社である「アイさぼーと」が担当している。

予算

初年度の2004年度の予算額は、6億円とい

う大規模なものであった。ジョブカフェは3つの機関の予算を使い、一体的に運営されているものの、3者ともに若干異なる事業目的を持っており、それぞれに応じた事業を展開するという形態を取っている。

事業内容の骨子

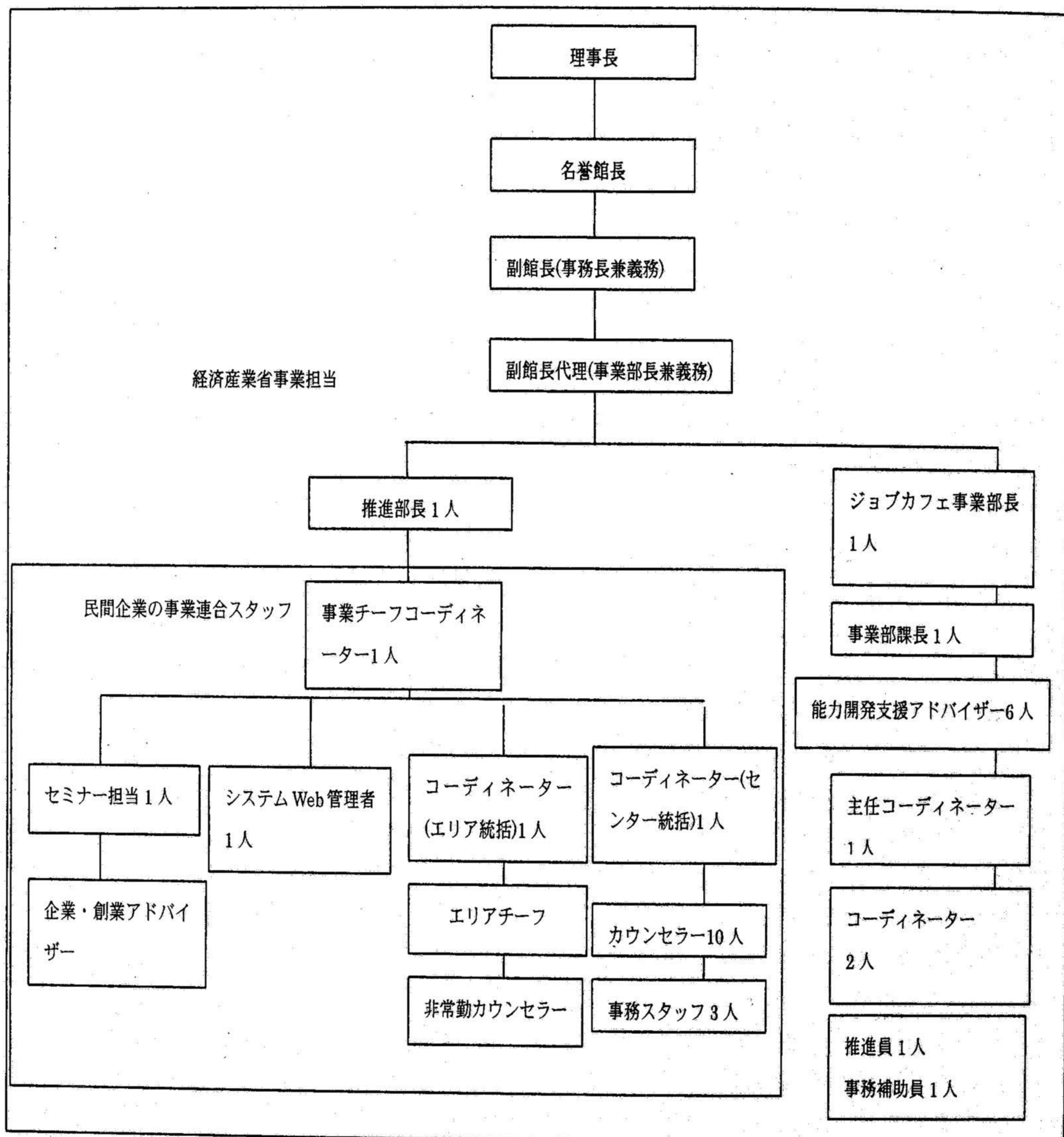
ジョブカフェの事業計画は、「大阪産業の活力再生を担う中小企業の経営革新に携わる人材の育成・供給」を目的としたものである。具体的な内容は、①就業前教育(高校、大学へ訪問し職業意識の醸成に努めること)、②中小企業への人材の供給支援(職業情報や求人情報、起業・創業情報を提供し、マッチングへとつなげるための支援を行うこと)、③産業人材育成(社会人としての基本的な職業能力、中小企業で役立つ実務・実践能力、中小企業の経営革新に資する人材育成を行うこと)、の3本柱からなる。

就学前教育(①)については、高校の場合、教育委員会や校長会、進路指導部会などにパンフレットを送付するなど情報の周知に努め、ジョブカフェスタッフが学校に事業説明を行い、事業メニューを提供し、セミナー(出前講座とも呼ばれる)などのサービスを提供している。

情報提供(②)については、大阪商工会議所、関西経営者協会などからインターンシップ情報などの提供を受け、それをJOBカフェ OSAKA のデータベースとして、若者にPCや携帯電話を通じて提供する。また、キャリアカウンセラーによるカウンセリング、適性診断、キャリアトレーニング、職場体験(ジョブシャドウイング(5)、インターンシップ、トライアル雇用)等、若者が自分に合った応募先を見つける手助けをするメニューがある。

産業人材育成(③)については、まずは(1)社会人としての基本的な職業能力育成をして、コミュニケーションスキルやビジネスリテラシーなど、社会人として基本的な職業能力育成が掲げられ、その上で、(2)中小企業で役立

表4 JOBカフェ OSAKA 組織体制図(2004年)



つ実務・実践能力を育成する。

また、(3)中小企業の経営革新に携わる人材の育成を東京リーガルマインド(LEC)、大阪ガス子会社である「アイさぽーと」(MOT 事業)が中心となり、担当する。

厚生労働省の「若年者地域連携事業」は、地域との連携協力による効果的な就職支援対策を推進することを目的としている。大阪府は、これに基づき、「若年失業者・就職困難者に対する就職支援と若年失業者を生み出さない意識の形成」を事業の目的に据え、①在校生を対象とする職業意識の高揚等をはかる事

業を行うこと、②長期失業者、無業者等卒業後の若年者を対象とする事業を実施すること、③高校の進路指導担当者や保護者を対象とした事業を行うこと、④事業所や府民全般を対象に若年者の採用拡大のための広報、啓発活動を行うこと、⑤NPO や地域労働ネットワークを活用した就業意識の低い若年者を対象とした就職支援事業を行うという5つの事業を実施している。

両省の事業の特徴をまとめるならば、経済産業省の事業は人材の育成に重点が置かれるのに対し、厚生労働省の事業は、地域との連

携による意識の啓発を重視している。これらの両省の事業の目的に沿う形で、大阪府は上記のように地域の実情に合わせた施策を策定している。

就職の実績

ジョブカフェは、その成果についてジョブカフェ評価委員会から評価を受ける必要があり、就職数の把握に力を入れている。ただし、インターネット情報や求人雑誌情報などの多くの手段を活用し、利用者の就職を支援しているため、ハローワークの紹介による就職は手段の1つに過ぎない。また、カウンセラーの支援なく自力で就職を決定できる力を持った若者も多いことから、ジョブカフェがすべての若者の就職を把握できるわけではない。そこで、登録者1人1人に電話をかけ、現在の就職状況を把握する部門スタッフ10名弱の体制で設置し、就職者情報の収集に当たることになっている。しかし、個人情報保護の観点から、本人が直接電話で確認をとることにしているため、電話をかけたとしても1割の若者しか連絡がつかないというのが現状である。

施設の特徴

ジョブカフェの施設は若者により利用されやすいようにするために、明るく開放的な雰囲気を整えられている。そして、利用者の意見や動向を踏まえ、レイアウトも頻繁に変えられ工夫が続けられている。計画段階では、一般のハローワークと同様にカウンター越しにカウンセリングを実施するスタイルを採用する案もあったが、若者の心理的プレッシャーを緩和しやすい雰囲気をつくるために、街中にあるカフェのオープンテラスのような配置にした。また、個人情報保護の観点からパーティションで間切りする案も検討したが、かえって閉鎖的に感じられるとの理由から採用されなかった。こうした努力は経済産業省のジョブカフェ評価委員会においても取り上

げられている(6)。

また、府立高校から観葉植物の提供も受けている。また、飲み物は無料で自由に飲めることから、カップルの待ち合わせ場所としても利用されている。そして、就職決定者は「卒業生」と呼ばれ、本人のポラロイド写真と一言メッセージが壁に貼られ、利用する若者を励ましていた。

若年者への支援—サービスの内容

〈利用登録〉

来所した利用者は、まず受付カウンターで名前や住所、連絡先等を自筆にて記入する。カウンセリング希望者は、その旨も伝えるが、予約がかなり入っている場合もあり、待ち時間が相当かかる場合もある。大阪府の担当者によれば、来所者のうち、カウンセリングを受けるのは、2割程度であるという。

カウンセリングを希望しない利用者やカウンセリング待ち時間を過ごす利用者は、施設内にある図書や情報誌、パソコンを閲覧でき、就職に関する情報を収集できる体制になっている。

来所者はハローワークJOBカフェもすぐに利用することができるが、カウンセリングを経ずにハローワークを利用することはあまりないという。カウンセラー等からハローワークの利用方法を聞いた上で、求人情報の検索を本格的に行いたい場合や、希望職種が定まった場合に、ハローワークを利用する。その場合には、再度ハローワークにて登録をする必要がある。

〈カウンセリング〉

ジョブカフェでのサービスのうち、力が注がれているのが、カウンセリングである。カウンセラーは職業紹介を行うのではなく、求職者と様々な交流をする中で、就職に向けたアドバイスを行う。カウンセリングが求職者に対してなにか指示を出したりすることはなく、求職者の気づいていない様々な選択肢や

情報を与え、狭くなりがちな視野を広げ、あくまでも求職者本人が自分で自分の道を選択できるようにサポートしている。カウンセラーの利用する情報は、ハローワークの求人に捉われることなく、求人情報雑誌やインターネット等、幅広く利用している。また、ハローワークに行くことを強く勧めることもなく、選択肢の1つとして紹介しているに過ぎない。

カウンセラーは自分の担当した利用者に名刺を渡している。そこには、カウンセラーの携帯電話番号が記入されており、利用者は電話をかけることができる。ジョブカフェに来所することもなく、電話のみで相談を行う、「モバイルカウンセリング」も行っている。利用者からの支持は高く、電話は頻繁にかかってくる。深夜にもかかってくる場合があり、カウンセラーには負担が大きくなりがちである。そのため、センター統括コーディネーターはカウンセラーに対して深夜の電話を取らないように指導しているということであった。1回のカウンセリングにつき1時間ほどの時間をかけている。利用者によって就職するまでにかかるカウンセリングの回数は様々であり、6,7回を重ねる人もいれば、1回だけのモバイルカウンセリングで就職が決まる若者もいるなど様々である。

カウンセラーは、職務経験を積み、正社員として採用へと希望をつなぐという目的に適うのであれば、非正社員としての就職を勧める場合もある。例えば、ウェブデザイナーになりたい利用者に対しては、正社員としての求人は少ないため、まずは製作スタッフとしてアルバイトで働くことを勧めるという。学生向けのエントリーシートの添削もカウンセリングの時に実施しており、非常に人気がある。セミナー方式で実施することも検討しているが、実現していないということであった。

〈イベント、セミナー〉

ジョブカフェでは、毎日なんらかのイベントや講座が開催されている。例えば、「面接特

訓」や、「就職活動の進め方」、「就活に役立つ! マナー」、「自己分析」、「適職診断」、「履歴書&職務経歴書」など、月に2~4回ずつ開催されているものがある。また、プチイベントとして、様々な会社などで働く社会人を講師に迎え、「社会人のオキテ」や「仕事に必要なマナー3つの法則」など講演会が開催されている。いずれも時期や利用者の動向を見ながら、イベントの内容を適宜組み替えるなどの工夫を行っている。

加えて、ジョブカフェでは、基礎的な知識を得られるセミナーから高度なものまで、バラエティに富んだセミナーが提供されている。セミナーを統括しているのは東京リーガルマインドで、MOT 関連セミナーを担当しているのが「アイさぽーと」である。受講料は無料で、若干のテキスト代がかかるのみである。

ジョブカフェには、東京リーガルマインドから2名のラーニングアドバイザーが配置されている。2005年度から、セミナー受講希望者には基本的にラーニングアドバイザーに相談の上、申し込みをすることになっている。2004年度には、希望者は自由にセミナー受講申し込みを行うことができていたが、若者が自分の適性に合致したセミナーを必ずしも選べないという事例もあったことから、ラーニングアドバイザーに相談の上で受講を申し込むという形態に変えられた。なお、キャリアカウンセリングを受けることは特に義務付けられていない。申し込みはジョブカフェ内のほか、ホームページからも行えるようになっている。

経済産業省の事業では、人材の育成が大きな柱であり、大阪の場合は中小企業の経営革新に携わる人材の育成が重要な事業と位置づけられている。しかしながら、実際ジョブカフェの利用者全員がそのような事業の対象となるわけではない。ジョブカフェでは、「就職に足る意識を持つようにモチベーションをあげる」ことも人材育成の一つとして捉えられている。動機付けのないままに就職しても結

局定着しないことにもなるため、大変重要なこととの認識である。とはいえ、中小企業向けの人材育成カリキュラムは、今後拡充していく予定であり、あわせて、若年者の採用と育成にノウハウを持っていない中小企業向けのコンサルティングサービスを拡充したいということであった。

ジョブカフェ内におけるハローワークとの連携

ジョブカフェ設立にあたり、大阪府と大阪労働局は連携をとり、ジョブカフェにハローワークを併設することに合意した。しかし、運営上にいくつかの問題があった。それは、ハローワークとジョブカフェの間で利用者に関する情報の受け渡しがほとんどできなかったという点である。利用者はジョブカフェ来所時に一旦登録し、ハローワークを利用する際に再度、登録をし直す必要がある。また、利用者がハローワークに何人くらい誘導され、結果としてどれくらいの紹介がなされ、就職が決定したのか、その情報すら共有化されていない。このような事情から、ジョブカフェの来場者のうち、ハローワークへと誘導される数は少なかったが、徐々に増加しているという。

このような状況を変えるためには、現場でどのような個人情報の授受を行うのか、セキュリティポリシーが必要である。そこで、2005年秋にセキュリティポリシーが確立された。企業連合と大阪労働協会が情報共有に関する協定書を交わし、ジョブカフェでの相談記録が、ハローワーク JOB カフェのスタッフも閲覧できることとなった。

このような取り組みによって、制度的に有効に機能していくかは現在もなお課題である(7)。つまり、来訪した若者が総合受付での登録に加え、ハローワークでも再度求職登録しなければならないなど、ジョブカフェ内での利用者情報の共有化が図られていないなど連携が不十分であるため、本当のワンストップサー

ビス(8)になっていない点が見受けられる。

経営者団体との関係

インターンシップを実施する際などは企業とも連携する必要がある、ジョブカフェの場合には大阪商工会議所をはじめとした経済団体を通して協力関係を作っている。インターンシップの募集等は、経済団体を通して会員企業に一斉にファックスが送信されるなど連携がとられている。

就職困難者への支援

ニートなどの就職困難な若者が来所した場合、ジョブカフェには専門的教育を受けた心理カウンセラーがいないため、相談は受けるものの継続的なサービスは提供していない。ジョブカフェに隣接する建物の4階には大阪府の施設「職業カウンセリングセンター」があるため、一部の利用者を必要に応じ誘導することもある。ジョブカフェでは、厚生労働省受託事業「若年者地域連携事業」の一環として、無業者と長期失業者等の就職意欲の低い若年者を対象とした就職支援事業として「のびのびキャリアネット」を、2005年度まで実施していた。日本キャリアサポート協会が、キャリアカウンセラーによる体験ゲーム型のセミナーを延べ10日間、キャリアカウンセリングを延べ6日間、談話スペース「のびキャリアラウンジ」を延べ9日間実施していた。

2005年度から大阪府はニート対策を本格化させており、ジョブカフェとの事業の棲み分けを図りつつある。ジョブカフェの提供しているキャリアカウンセリングはニート対策としては不十分であり、若者就労自立支援センター(ニートサポートクラブ)事業が新たに展開されている(9)。これは、従来の労働行政の枠に収まらない分野ではあるが、社会的要請が高まっていると考え、大阪府単独の予算で実施している。現在のところ若者本人や親からの問い合わせが多く、反響は大きいとのことであった。

おわりに

ジョブカフェは多くの若者、とりわけフリーターを惹きつけており、様々な成果を挙げている。組織体制や予算の制約等に複雑さがあるものの、若者のニーズに敏感に反応し、柔軟な運営がなされていると言える。セミナーや講座は基礎的なものから高度なものまで頻繁に実施されており、またカウンセリング機能が重視されている点に特徴がある。

その一方で、職業紹介や求人の受理、開拓といった、若者と職業を直接結びつけるのに不可欠な業務の大部分を、併設するハローワークに委ね、マッチングそのものはジョブカフェの事業には含まれていない点が課題である。ハローワークとの連携や情報の授受等も問題である。

若年者向け就職支援施設は、多くの若者に対して様々なサービスを展開しており、充実度も高い。ジョブカフェ施設にある、若者の利便性に配慮した親密で開放的な雰囲気づくり、積極的な広報など、従来の一般的ハローワークのイメージとは雰囲気が異なっており、若者の就職支援策に新しい「風」をもたらした。同時にジョブカフェを通じて、地方自治体が若年者就職対策を実施する手段を得たという点で大きな意味がある。

ジョブカフェのサービスを今後さらに充実させていく上では、ジョブカフェ自体が職業紹介権を保有することも選択肢の一つであるが、豊富なハローワークの求人情報と蓄積されたノウハウを考慮すれば、ハローワークとの連携強化は避けては通れない課題であると思われる(10)。ハローワークの保有する不良求人を選別するノウハウ、多くの求人情報を蓄積できる全国的なネットワーク、充実した設備等を積極的に活用することが、多くの若者に必要な支援を素早く提供する上では、重要なのではないだろうか。

謝辞

本章執筆にあたって、大阪府商工労働部雇用推進室、JOB カフェ OSAKA、大阪労働局、大阪ユースハローワーク、大阪府立南大阪高等職業技術専門校の皆様方は、ご多忙のところ多くの時間を割いてくださった。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

(1) 数少ない研究として、小杉礼子「若年無業・周辺のフリーター層の現状と課題」『社会科学研究』55巻2号、2004年1月がある。

(2) 若者自立塾という名称の35歳未満の若者を対象としたニートサポート事業が2005年から始まっている。厚生労働省が社会経済性本部に委託している。若者自立塾では、3ヶ月間の集団生活と労働体験などのサービスを提供している。大阪では2つの団体が認定を受けて活動をしている。

(3) 厚生労働省、経済産業省「平成19年度ジョブカフェ利用状況等調査」より。平成17年度厚生労働省予算が削減となっているのは、ハローワークへ移設に係る初期経費の減によるもの。平成18年度予算のうち、ジョブカフェ予算が52.5億円、関連予算として「ジョブカフェ機能強化型若者・中小企業ネットワーク構築事業」が14億円である。

<http://www.meti.go.jp/committee/materials/downloadfiles/g60915a01j.pdf> (2010年3月31日確認)

(4) カウンセラーは全員GCDF-Japanが認定するキャリアカウンセリングの資格保有者である。GCDFはアメリカ企業が開発したプログラムで、日本ではリクルートが提供していた。現在はNPO法人キャリアカウンセリング協会が管理している。ロールプレイングを中心とした、120時間のセミナーで、取得まで約4ヶ月かかる。受講費用は36万円7500円である。

(5) 働いている人に影のように1日ついて周り、仕事に対する理解を深める手法のこと。

- (6) 経済産業省ジョブカフェ評価委員会「第3回議事要旨」(2004年)に、「カウンセリングスペースをオープンスペースにする等、利用者の声を聞いて、頻繁にフロアレイアウトを変える等、顧客満足度の向上に努めている」と記載。
- (7) ジョブカフェと併設ハローワーク間の連携に課題があることは、経済産業省のジョブカフェ評価委員会においても指摘されている。
- (8) ワンストップサービスとは、一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。特に、様々な行政手続きをいっぺんに行なえる「ワンストップ行政サービス」のことを指す場合が多い。
- (9) 経済産業省のジョブカフェ評価委員会でもニート対策について、ジョブカフェとは別の枠組みで専門的対応を図ることが必要との指摘がなされている。
- (10) 高橋陽子(2005)「自治体による就業支援としての「ジョブカフェ」の現状」、『日本労働研究雑誌』539号61頁によれば、職業紹介権を保有しているジョブカフェの場合であっても、集められる求人の量がハローワークの求人の1%程度と少ないため、ハローワークとの連携体制の強化が不可欠であるという。